パブリックコメント(意見公募)の実施について(案)

案の名称	台東区都市計画マスタープラン(中間のまとめ)				
案の趣旨・概要	土地利用の変化や産業構造の変化、国際化の進展など、台東区を取り巻く社会状況が変わりつつあります。 また将来的な少子・高齢化や人口減少への対応、環境・エネルギー問題への取組み、暮らしの安全・安心の充実、多様な価値観・生活様式への対応も求められています。 さらに今後は、AI(人工知能)や自動運転技術、エネルギー・環境技術などの技術革新が進み、都市活動にも影響を与えることが想定されます。 そこで様々な都市課題や社会・経済状況の変化に対応し、20年後の台東区				
意見募集期間	のまちの将来像を示すため、新たな都市計画マスタープランを策定します。 平成30年●月●日(●) ~平成●年●月●日(●) 必着 ※ 区民懇談会とあわせて実施(11月頃)				
意見を提出できる方	・台東区内に住所を有している方 ・台東区内の事務所、事業所に勤務している方 ・台東区内の学校に在学している方 ・台東区内に事務所、事業所を所有している方 ・ この案に利害関係を有している方				
案の公表方法	・区役所 5 階⑤番 都市計画課窓口にて閲覧 ・区役所 3 階 区政情報コーナーにて閲覧 ・区内区民事務所・地区センター(11カ所)窓口にて閲覧 ・区公式ホームページにて公表				
意見の提出方法 ・提出先	書面持参による場合上記「案の公表方法」の各窓口に持参書面の郵送による場合所定の意見用紙を下記住所まで郵送〒110-8615 台東区東上野4-5-6台東区役所 都市づくり部都市計画課FAXによる場合所定の意見用紙を右記番号へ送信 03-5246-1359区公式ホームページの意見提出入力フォームによる場合http://www.city.taito.lg.jp/ トップページから「パブリックコメント」>現在募集中の意見>台東区都市計画マスタープラン (中間のまとめ) についてご意見を募集しています」へアクセスし、意見提出入力フォームへ入力				
その他	 ・口頭や電話でのご意見はお受けできません。 ・ご意見を提出される際は、必ず住所、氏名等を記載してください(匿名のご意見はお受けできません)。 ・個人情報は、東京都台東区個人情報保護条例に基づき適切に管理し、パブリックコメントの実施以外の目的には使用しません。 ・ご意見は公表しますが、その際、個人情報は公表しません。 ・ご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。 				
担当課	都市づくり部都市計画課 担当:村上・齋藤・横倉・藤田(内線:3913)				